

# 第 22 回総会議事録

(令和 7 年 4 月 2 5 日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第22回総会 議事録	
日 時	令和7年4月25日（金曜日）14時00分～16時30分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者の状況	総農業委員数 12名 出席農業委員数 12名 （農業委員12名・農地利用最適化推進委員10名） 欠席農業委員数 0名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0名）
議 題	<p>第1号議案 顧問の委嘱及び解嘱について</p> <p>第2号議案 事務局職員の任命及び解任について</p> <p>第3号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について</p> <p>第4号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第5号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第6号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第7号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について</p> <p>第8号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第9号議案 農地造成工事の変更承認について</p> <p>第10号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について</p> <p>第11号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>第12号議案 「令和8年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和8年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について</p> <p>第5号 農地の転用事実に関する照会の回答について</p> <p>第6号 農業経営改善計画の認定について</p> <p>第7号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の生産に係る</p>

状況報告について

第8号 地域計画の策定について

3 その他

審議結果

第1号議案

委嘱決定

第2号議案

解任及び任免決定

第3号議案

63号 保留

1号 許可

2号 許可

第4号議案

1号 許可相当

2号 許可相当

3号 許可相当

第5号議案

36号 保留

1号 許可相当

第6号議案

1号 承認

2号 承認

3号 承認

第7号議案

1号 承認

第8号議案

101号 承認

102号 承認

103号 承認

104号 承認

105号 承認

106号 保留

107号 承認

108号 承認

1号 承認

2号 承認

3号 承認

4号 承認

第9号議案

1号 承認

	<p>第 10 号議案 1号 承認</p> <p>第 11 号議案 瀬谷 89 承認 瀬谷 218 承認</p> <p>第 12 号議案 承認</p>
議 事	
事務局	<p>(開会 14 時 00 分)</p> <p>農業委員会会議規則により矢島会長が議長になる。 出席委員数報告。</p>
議長	<p>第 22 回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は 12 名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第 22 回総会を開会いたします。 議事録署名人は、宮森委員と鈴木宏委員にお願いします。</p>
議長	<p>それでは議題に入らせていただきます。第 1 号議案「顧問の委嘱及び解嘱について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>横浜市南西部農業委員会では組織規程に基づき顧問をおくことができるため、現在、管内の 10 区のうち市街化調整区域の無い、西・中・南区の 3 区を除く、7 区の区長に顧問を委嘱しています。4 月 1 日付けの人事異動に伴い、瀬谷区長が異動となりましたので、新たな区長に委嘱を行います。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。御意見等がありましたらお願いします。 御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第 1 号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(総員挙手)</p>
議長	<p>総員挙手と認め、第 1 号議案については、承認とします。</p>
議長	<p>次に第 2 号議案「事務局職員の任命及び解任について」を審議します。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>横浜市の人事に異動がありましたので、転出職員を解任し、転入職員を新たに事務局職員として任命します。 &lt;免職、任命職員の説明&gt;</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。第 2 号議案について御意見等ありましたらお願いします。 御意見ありませんか。なければ採決します。第 2 号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(総員挙手)</p>

議長	総員挙手と認め、第2号議案については、承認とします。
議長	次に、第3号議案「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>&lt;第3号議案第63号を朗読&gt;</p> <p>受付番号第63号につきましては、今月の総会では保留とさせていただきます。</p>
議長	ただいま事務局から説明があったように、第3号議案第63号については本総会では保留とします。
議長	次に、受付番号第1号について審議します。本件につきましては、第6号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明」の第2号及び第3号が関連案件となりますので、第6号議案第2号及び3号から先に審議します。まず事務局から第6号議案第2号、3号の説明をお願いします。
事務局	<第6号議案第2号、3号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
石井勝委員	<p>第2号について、相鉄いずみ野駅から西に約700mの農振白地。養鶏の鶏舎があり昭和40年ころから作業用倉庫として利用しています。農地性はありません。</p> <p>第3号については、相鉄いずみ野駅から西に約700mの農振白地。通路として利用しており、農地性はありません。</p>
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第6号議案第2号、第3号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案第2号、第3号については、承認と決定します。
議長	続いて、第3号議案第1号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第1号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
石井勝委員	相鉄いずみ野駅から南西に約300mの農用地1筆です。譲受人が経営拡大するため購入するものです。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第1号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第1号については、許可と決定します。

議長	次に、第3号議案第2号について審議します。事務局説明をお願いします。
事務局	<第3号議案第2号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
石井豊委員	第二和泉原跨線橋交差点から南西に約150mの農振白地3筆です。譲受人が申請地を購入して植木畑として規模拡大するものです。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第3号議案第2号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第3号議案第2号については、許可と決定します。
議長	次に、第4号議案「農地法第4条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第1号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
田中委員	舞岡小学校から南西に約90mの農振白地3筆です。
	申請者が共同生活援助施設を整備し、借受人に賃貸するものです。
	隣接する農地はありません。
	雑排水は污水枡を經由して前面道路の污水本管へ、雨水は自然浸透及び新設排水溝から新設雨水枡を經由して全面道路側溝に接続します。
議長	御質問はありませんか。
奥村委員	事業費いくらと説明があるものではないでしょうか。
事務局	事業費は2億900万円を予定しています。
議長	ほかに御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第4号議案第1号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第1号については、許可相当と決定します。
議長	次に、第4号議案第2号について審議します。事務局説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第2号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
森委員	議案の詳細については門倉推進委員から説明します。
門倉推進委員	弥生台駅から西に約270mの調整白地1筆の一部です。
	申請者が就労継続支援施設を整備し、借受人に賃貸するものです。
	隣接地との境界は一部、型枠ブロック5段積みとフェンスで囲い、場内はアスファルト舗装、一部は砕石敷き、緑地とします。

	<p>雨水は自然浸透及び雨水枡を經由し全面道路側溝に接続します。</p> <p>施設からの汚水は浄化槽を設置し、汚水枡を經由して前面道路側溝に接続します。</p> <p>隣接地権者の了承も得ており、東側残農地の日照等の被害防除に関しても問題ありません。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第4号議案第2号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第2号については、許可相当と決定します。
議長	次に、第4号議案第3号について審議します。事務局説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第3号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
金子委員	議案の詳細については相澤推進委員から説明します。
相澤推進委員	<p>みなみ幼稚園から東に約450mの調整白地2筆です。土地の所有者が駐車場を整備し、借受人に賃借するものです。</p> <p>土地の利用状況は北東南が道路で西側は畑と一部が駐車場になっています。</p> <p>西側の畑は雑種地で現在は駐車場となっています。近接地境界にはコンクリートブロック4段積みとします。雨水は南北U字溝、雨水浸透枡にて排水、場内はアスファルト舗装を行います。日照、排水、隣接地への影響は地権者了承済みです。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第4号議案第3号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案第3号については、許可相当と決定します。
議長	次に、第5号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第36号を朗読>
	受付番号第36号につきまして、今月の総会では保留とさせていただきます。
議長	ただいま事務局から説明があったように、第5号議案第36号については本総会では保留とします。
議長	次に、第5号議案第1号について審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局  
議長  
森委員

<第5号議案第1号を朗読>

それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。

中田中学校から南に約130mの農振白地7筆です。

現在譲受人が所有する駐車場が環状3号線の道路整備事業によって収用されるため、その代替地として今回の申請地を取得し駐車場に整備するものです。隣接地との境界はコンクリートブロック3段とメッシュフェンスで囲い場内はアスファルト舗装します。

雨水はU字溝を設置し集水柵から既存側溝に接続し、浸透管と合わせて処理します。隣地地権者の了承も得ており日照等の被害防除に関し問題ありません。

議長  
奥村委員

御質問はありませんか。

申請地の敷地の隣地が2か所転用されずに残ってしまっているが、取り扱いはどのようになっていますか。

事務局

2か所は同じ所有者で、今回の駐車場の転用については、農地として引き続き利用する意向です。譲受人と地権者で話をしており、これまで通り畑に通作できるよう、駐車場側から入れるように入口を設ける予定と聞いています。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第5号議案第1号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第5号議案第1号については、許可相当と決定します。

議長

次に、第6号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第6号議案第1号を朗読>

議長

それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。

矢島会長

小雀小学校から北西に約150mの農振白地2筆。現所有者が平成11年に相続する以前より住宅敷地として利用されており、アスファルト舗装されているため復元は困難です。農地性はありません。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第6号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第6号議案第1号については、承認と決定します。

議長

次に、第7号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を審議します。事務局説明をお願いします。

事務局

<第7号議案第1号を朗読>

議長

それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。

根本委員	鎌倉街道日野公園墓地入口交差点から西へ約 160mの生産緑地 7 筆 1 団地です。主にハウスで花卉を栽培しており肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 7 号議案第 1 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 7 号議案第 1 号については、承認と決定します。
議長	次に、第 8 号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」受付番号第 101 号、第 102 号、第 103、第 104 号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 8 号議案第 101 号、第 102 号、第 103 号、第 104 号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
角田推進委員	第 101 号について、日野南中学校から南に約 500mの生産緑地 13 筆です。露地では葉物野菜、ハウスではトマトなどを栽培しており肥培管理は良好です。
矢島会長	第 102 号について、俣野公園・横浜薬大スタジアムから西に約 300mの農振白地ほか 31 筆 8 団地です。コマツナやホウレンソウを大規模に栽培しており肥培管理は良好です。
清水推進委員	第 102 号の和泉地区につきましては、境川遊水地公園から北東へ約 50mの農用地 9 筆と下和泉交差点から南へ約 150mの農用地 6 筆の計 15 筆です。 露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
金子委員	第 103 号について、相沢公園から西に約 300mの生産緑地 5 筆 3 団地、横浜市立相沢小学校から西に約 50mの生産緑地 1 筆 1 団地及び東に約 50mの生産緑地 1 筆 1 団地の計 7 筆 5 団地です。植木を栽培しており肥培管理は良好です。
石井勝則委員	第 104 号について、県立修悠館高校から南東へ約 250mの農振白地 1 筆です。クリなどの果樹を栽培しており肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 8 号議案第 101 号、第 102 号、第 103 号、第 104 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 8 号議案第 101 号、第 102 号、第 103 号、第 104 号については、承認と決定します。
議長	続いて、第 8 号議案受付番号第 105 号、第 106 号、第 107 号、第 108 号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 8 号議案第 105 号、第 106 号、第 107 号、第 108 号を朗読> 第 106 号については一部適正に管理されていないため、今月は保留とし、

	来月再度審議させていただきます。
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
石井勝則委員	第105号について、JA横浜みなみグラウンドの南側道路を隔てて隣接している7筆、農振白地ほか合計10筆です。クリなどの果樹のほか露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
清水推進委員	第107号について、深谷小学校から西に約850mの生産緑地8筆です。ネギ等の露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
石井豊委員	第108号について、神奈中バス上飯田車庫から南西に約150mの農振白地13筆、北東に約150mの農振白地1筆の2団地14筆です。すべて水田です。肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第8号議案第105号、第107号、第108号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第8号議案第105号、第107号、第108号については、承認と決定します。
	なお、事務局から説明のあった第106号については本総会では保留といたします。
議長	続いて、第8号議案受付番号第1号、第2号、第3号、第4号について一括審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第8号議案第1号、第2号、第3号、第4号を朗読>
議長	それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。
森委員	第1号について、新橋小学校から北東に約1kmの生産緑地3筆1団地ほか調整白地15筆2団地です。果樹及び露地野菜を栽培しています。肥培管理は良好です。
矢島会長	第2号について、東俣野交差点から南に約300mの農振白地2筆です。ジャガイモなどのイモ類を中心に栽培しており肥培管理は良好です。
鈴木宏委員	第3号について、県立上矢部高校から南西に約200mの生産緑地3筆です。コマツナやブロッコリーなど露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。
鈴木宏委員	第4号について、県立上矢部高校から南西に約250mの生産緑地1筆です。ナスやネギなどの露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。
	第8号議案第1号、第2号、第3号、第4号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第8号議案第1号、第2号、第3号、第4号については、承認と決定します。
議長	次に、第9号議案「農地造成工事の変更承認について」を審議します。

<p>事務局 議長 石井豊委員 和田推進委員</p>	<p>事務局から説明をお願いします。  &lt;第9号議案を朗読&gt;  それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。  議案の詳細については和田推進委員から説明します。  ゆめが丘駅から北西に約630mの調整白地2筆です。造成工事はほぼ終了しており、造成地にはハウスが設置されています。  ハウス内及び西側の残農地は肥培管理良好です。  変更申請の理由は、ハウス設置位置の変更のため造成面積及び工期を変更するものです。</p>
<p>議長</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。  第9号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>(総員挙手)  総員挙手と認め、第9号議案については、承認と決定します。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、第10号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を審議します。  事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 議長 金子委員 相澤推進委員</p>	<p>&lt;第10号議案第1号を朗読&gt;  それでは、地区担当の委員さんから現地調査の報告をお願いします。  議案の詳細については相澤推進委員から説明します。  横浜市立原小学校から北に約50mの生産緑地2筆です。主にブルーベリーとミカンと露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。</p>
<p>議長</p>	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。  第10号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>(総員挙手)  総員挙手と認め、第10号議案第1号については、承認と決定します。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、第11号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあつせんの協力について」瀬谷89、瀬谷218について一括で審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>&lt;第11号議案瀬谷89、瀬谷218を朗読&gt;  買取希望がある場合は4月30日までに事務局までお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、第12号議案「令和8年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和8年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先月の総会で事前にいただきました御意見をまとめた(案)を御説明し内容の確認を御依頼しておりました。</p>

	<p>その後、特段の御意見もありませんでしたので、今回確定版となりますので御説明いたします。</p> <p>前回からの変更としては2項目、食の安全、安心の確保につながる政策を講じること、鳥獣害対策としては、クリハラリスの対策として有害鳥獣害対策予算を増額することを追加しました。</p> <p>こちらの要望を県と市に提出いたします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第12号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第12号議案については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 議長 奥村委員	<p>次に、議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。</p> <p>&lt;報告事項第1号から第8号まで一括で報告&gt;</p> <p>報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。</p> <p>第7号の報告で、営農型発電設備の下部の農地における農作物の生産に係る状況報告がありますが、これはどのような内容でしょうか。</p>
事務局	<p>転用面積の報告となります。太陽光パネルの下部は農地として使用しており、転用面積はその支柱部分だけとなります。毎年報告が義務づけられております。なおミョウガを栽培しています。</p>
議長 農政推進担当 議長	<p>ほかに御質問はありませんか。</p> <p>&lt;認定新規就農者3名の情報提供&gt;</p> <p>以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見・御質問はありますでしょうか。</p> <p>御意見がないようでしたら、これをもちまして第22回総会を閉会といたします。</p> <p>(閉会 16時30分)</p>

令和7年4月25日開催 第22回総会出席状況

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	矢島 寛	会長	出席	議長
2	森 雅 則	会長職務代理者	出席	
3	田 中 豊		出席	
4	石 井 勝		出席	
5	金 子 秀 喜	連合会理事	出席	
6	石 井 勝 則		出席	
7	奥 村 玄		出席	
8	石 井 豊		出席	
9	根 本 和 正	連合会理事	出席	
10	宮 森 和 之		出席	議事録署名人
11	鈴 木 宏	連合会理事	出席	議事録署名人
12	廣 瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出席状況	備考
1	小 宮 藤 正		欠席	
2	清 水 昭 男	連合会理事	出席	
3	大 山 明 裕		出席	
4	門 倉 和 美		出席	
5	田 邊 実		出席	
6	角 田 雅 久		出席	
7	和 田 新 治		出席	
8	鈴 木 勇 次	連合会理事	出席	
9	宮 川 正		出席	
10	相 澤 藤 雄		出席	
11	小 川 正 寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 田並所長、山本係長、稲葉事務職員、栗林事務職員、木場技術職員  
三木事務職員、山根事務職員、吉田技術職員  
農政推進担当：黒木係長、渡利技術職員